

土砂災害の危険があります



住宅移転を支援します！

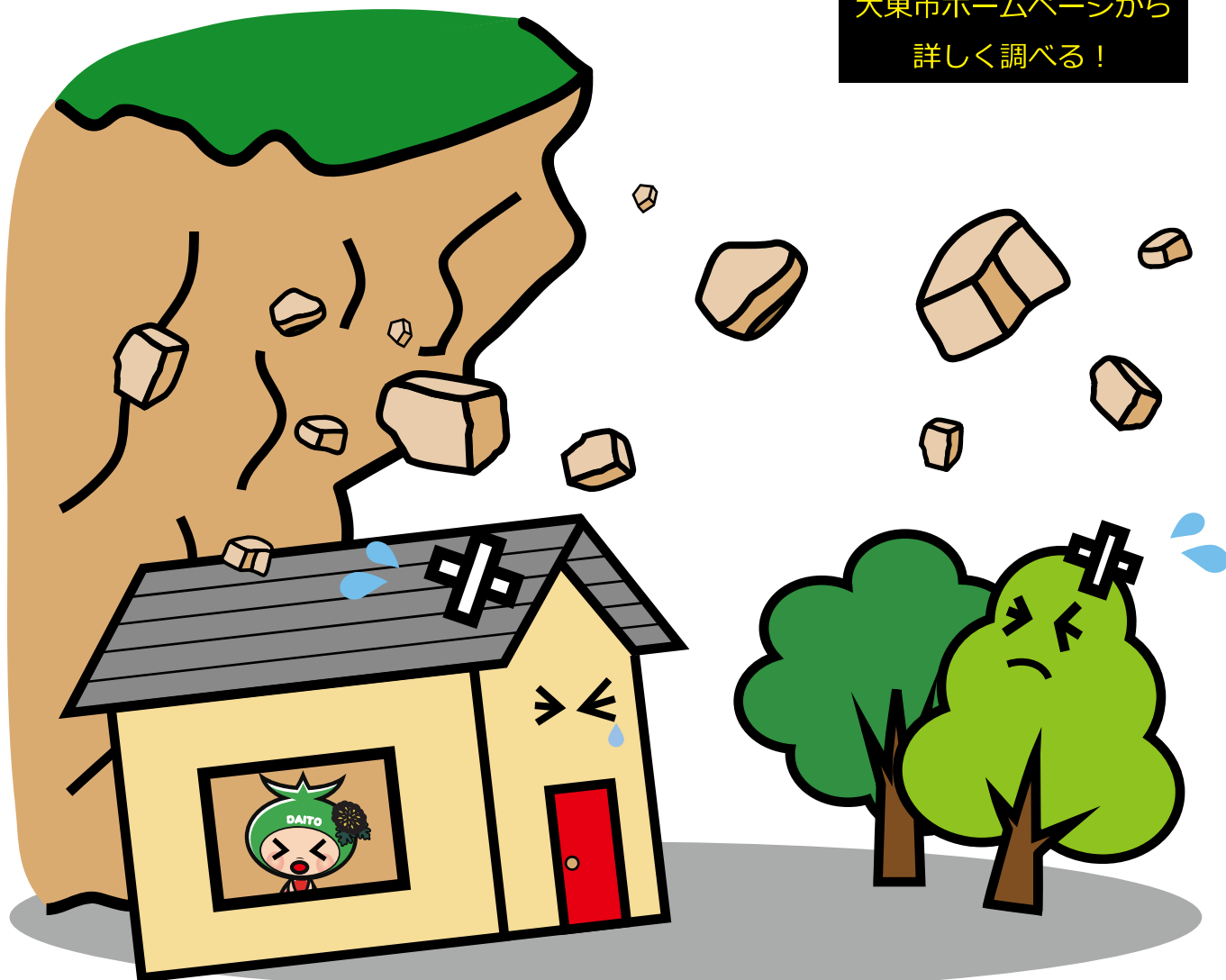
～がけ地近接等危険住宅移転補助制度～

除却 限度額 97万5千円

建設 限度額 421万円



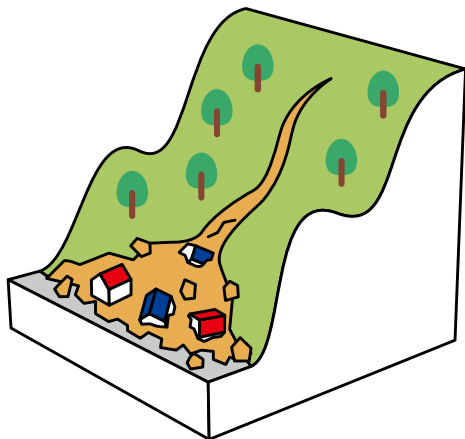
大東市ホームページから
詳しく調べる！



うちは対象なの？

※申請前に必ず事前にご相談ください。
条件によって補助の対象にならない場合があります。

土砂災害特別警戒区域内の建物 (危険住宅)が補助対象です。



- 特別警戒区域に指定される以前に建築されている
- 住宅である
- 現に居住している
- 賃貸、社宅等に使用していない
- 危険住宅の所有者（個人）である
- 移転先が大東市内（特別警戒区域外）である
- 固定資産税、都市計画税を滞納していない

などの条件を満たしている必要があります。

どんな補助があるの？

● 除却費 最大 97 万 5 千円

除却費には危険住宅の撤去に要する費用、引っ越し代、仮住まいの家賃（3ヶ月）が含まれます。



● 建設・改修にかかる費用 最大 325 万円

危険住宅にかわる住宅の建設又は改修に要する費用のうち
ローンに対する利子に相当する額の補助を受けることができます。

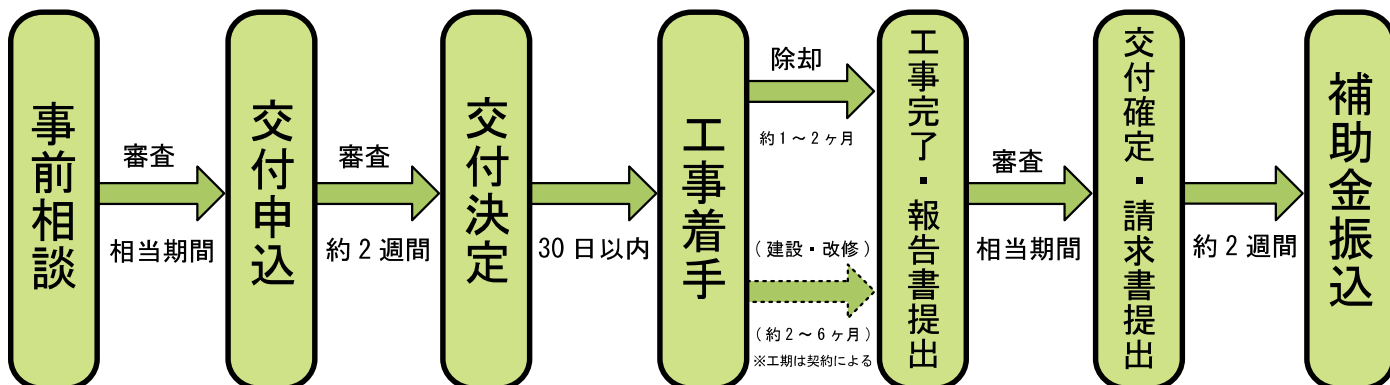
● 土地購入にかかる費用 最大 96 万円

危険住宅にかわる住宅の土地の購入に要する費用のうち
ローンに対する利子に相当する額の補助を受けることができます。



※いずれも危険住宅を撤去することが条件です。

補助をうけるまで



補助申請に関するお問い合わせ・申請窓口

補助制度の概要は以下の大東市ホームページ「がけ地近接等危険住宅移転補助制度」より確認できます。
<http://www.city.daigo.lg.jp/kakukakaranoosirase/machizukuri/tosiseisakusitu/kaihatusidou/1586847379471.html>

大東市役所 街づくり部 都市政策室 開発指導課

☎ 072-872-2181



土砂災害に関するお問い合わせ

大阪府 都市整備部 河川室 河川環境課 ☎ 06-6941-0351
大阪府 枚方土木事務所 建設課 河川砂防グループ ☎ 072-844-1331

※土砂災害特別警戒区域は以下の大阪府ホームページ
「大阪府内の土砂災害防止法の指定状況」より確認できます。
<http://www.pref.osaka.lg.jp/damusabo/dosyahou/sitei.html>